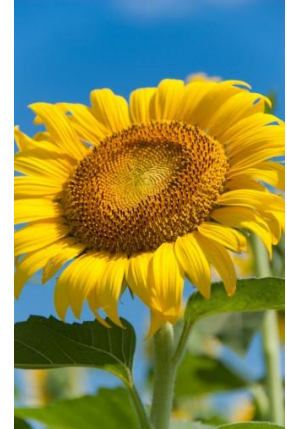


法律相談の際にお持ちいただきたいもの

- * 下記資料のうち、ご用意できるものをご持参ください。
- * このほかに、相談の概要をまとめたメモやこれまでの出来事をまとめた時系列表をお持ちいただくと、ご相談をスムーズに進められます。



離婚

戸籍謄本、住民票、夫婦の収入を示す資料（給与明細書など）、
夫婦の財産の資料（不動産登記簿謄本、通帳のコピー、生命保険証書など）

遺言・相続

戸籍謄本、遺言書、相続財産の資料、相続税申告書など

消費者問題

契約書、重要事項説明書、クレジット申込書、請求書、領収書など

交通事故

事故証明書、写真、診断書、事故前3ヶ月間の給与明細、源泉徴収票、自動車保険証券など

不動産の問題

契約書（売買契約書、賃貸借契約書）、不動産登記簿謄本、固定資産評価証明書、公図、
地積測量図、境界確認書、建築確認申請書、賃料の支払いを示す資料（賃料台帳、通帳など）

職場の問題

就業規則、労働契約書、労働条件通知書、解雇理由通知書、直近3ヶ月分の給与明細、
タイムカード写し、残業時間を示す資料（手帳・メールなど）など

借金の問題

契約書、請求書、督促状、催促状、カード、借入先の一覧表など

法人、事業者の倒産事件

決算書（3年分）、資格証明書、会社定款、就業規則、資金繰り表、債権者一覧表など